

第28回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 令和2年9月15日（火） 13:30～13:56

2. 場 所 中央合同庁舎第8号館6階623会議室

3. 出席者 内閣府原子力委員会
岡委員長、佐野委員、中西委員
内閣府原子力政策担当室
竹内参事官、北郷参事官
原子力規制庁 核燃料施設審査部門
石井企画調査官

4. 議 題

- (1) リサイクル燃料貯蔵株式会社リサイクル燃料備蓄センターにおける使用済燃料貯蔵事業の変更許可について（諮問）（原子力規制庁）
- (2) 第64回 IAEA 総会の開催方針及び放射線治療に関するサイドイベント開催について
- (3) その他

5. 審議事項

（岡委員長）それでは時間になりましたので、ただいまから第28回原子力委員会を開催いたします。

本日の議題ですが、一つ目が、リサイクル燃料貯蔵株式会社リサイクル燃料備蓄センターにおける使用済燃料貯蔵事業の変更許可について（諮問）、二つ目が、第64回 IAEA 総会の開催方針及び放射線治療に関するサイドイベントの開催について、三つ目が、その他です。

それでは、事務局から説明をお願いします。

（竹内参事官）一つ目の議題は、リサイクル燃料貯蔵株式会社リサイクル燃料備蓄センターにおける使用済燃料貯蔵事業の変更許可について（諮問）でございます。

本日は、原子力規制庁核燃料施設審査部門、石井企画調査官より御説明の方をよろしくお願ひします。

それでは、御説明をお願いします。

(石井企画調査官) 原子力規制庁原子力規制部核燃料施設審査部門の石井でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、資料に基づきまして御説明をさせていただきたいと思ひます。本日は、資料第1-1号、資料第1-2号、参考資料第1号を提出させていただいております。

まず、資料第1-1号をちょっと御覧ください。本件は、この資料に示しますとおり、リサイクル燃料貯蔵株式会社リサイクル燃料備蓄センターにおける使用済燃料の貯蔵の事業の変更許可に関する意見の聴取についてとなっております。同センターの使用済燃料貯蔵事業変更許可申請に関する審査結果につきましては、審査書案とともに9月2日の水曜日の原子力規制委員会で審議が行われまして審査書案を取りまとめたところでございます。

また、併せまして使用済燃料貯蔵施設が平和の目的以外に利用されるおそれがないことに係る審査結果につきましては、貴委員会に意見をお求めするということが決定されたところでございます。

本日は、資料第1-1号の原子力委員会への諮問文の説明を行います前に、まず参考資料第1号を用いまして、事業変更許可申請の概要等につきまして御説明させていただければと思ひます。

恐れ入りますが、参考資料第1号を御覧ください。

ページをめくっていただきまして、2ページを御覧いただければと思ひます。

リサイクル燃料備蓄センターは、2010年の5月に事業許可を取得してございまして、2013年12月の新規制基準の施行を受けて、2014年1月に事業変更許可申請書を提出してございます。

ページをめくっていただきまして、3ページ目を御覧ください。

右の上の図に示しますとおり、リサイクル燃料備蓄センターの使用済貯蔵建屋は、主に貯蔵区域と受入れ区域から構成されてございまして、受入れ区域におきましては、搬入した金属キャスクの緩衝体の取り外し、それからたて起こし、検査などが行われる設計となっております。

また、貯蔵区域につきましては、最大で288基の金属キャスクを貯蔵する設計となっております。

恐れ入りますが、ページを二つめくっていただきまして5ページを御覧ください。

一つ目の上の丸に示しますとおり、旧原子力安全委員会の安全審査指針に基づく内容から、新規制基準において規制要求の内容が変更されていることから、これを踏まえた変更に関する申請がリサイクル燃料貯蔵株式会社より提出されております。

また、一番下の※に示しますとおり、規制要求内容の変更とは関連しないものの、新たにBWR用大型キャスクタイプ2Aを新設すること、それから、既に許可を受けていたBWR用大型キャスクタイプ1、BWR用中型キャスク及びBWR用キャスクを廃止する変更に関する申請が提出されてございまして、以上がRFSの概要、それから変更申請の内容となります。

この度は、これらの変更に関する申請の内容について、原子力規制委員会として審査書の案を取りまとめたところになってございます。

それでは、資料の第1-1号に戻っていただきまして、この資料を用いまして、貴委員会への諮問文の内容について御説明させていただければと存じます。

資料第1-1号を御覧ください。

リサイクル燃料備蓄センターにつきましては、使用済燃料貯蔵事業変更許可申請について、平成26年1月15日に申請を受けた後、計10回の補正申請を受けてございますけれども、これに対する審査結果の案のうち、使用済燃料貯蔵施設が平和の目的以外に利用されるおそれがないことに関する結果につきまして、原子力委員会に御意見をお伺いするものとなってございます。

ページを二つめくっていただければと思います。

別紙というふうに付けさせていただいておりますけれども、その具体的な内容を示させていただいております。別紙の本申請についてはというところでございますが、一つ目のポツに、申請者は、東京電力ホールディングス株式会社及び日本原子力発電株式会社の実用発電用原子炉の運転により生じる使用済燃料を貯蔵するという事業の目的に変更はないとしていること、また、二つ目のポツにありますとおり、申請者は、東京電力及び日本原電と締結している使用済燃料の貯蔵に関する契約に基づき、使用済燃料を東京電力又は日本原電に返還することに変更はないとしていることとまとめさせていただいております。

このとおり、従来の方針に変更がないことから、使用済燃料貯蔵施設が平和の目的以外に利用されるおそれがないものと認められると審査結果の案を取りまとめさせていただいております。

この件につきまして、本日、原子力委員会に御意見をお伺いするものとなっております。
私の御説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(岡委員長) ありがとうございます。

それでは、質疑を行います。

佐野委員からお願いします。

(佐野委員) 今回、諮問ということで説明していただきましたので、検討したいと思います。

1点確認ですけれども、これは使用済燃料が将来搬入されるわけですが、どの時点でIAEAの査察・保障措置が入るのか、あるいは今の段階で既にIAEAとの間ではコミュニケーションを行っているのか、その辺りをお願いします。

(石井企画調査官) 今の御質問は保障措置に関する点なのですが、ちょっと私自身が保障措置の担当分野ではないので、私から答えることがちょっとできない情報になってございます。

ただ、恐らくこの件については適切な回答を得るには、保障措置の部屋の方から適切に御回答させていただくということでもよろしいでしょうか。

(佐野委員) そうですね。恐らく使用済燃料が入って以降はもちろん査察は入る訳ですが、それ以前にも普通ですとデザインの段階、或は、カメラを設置するとかあるわけですね。その辺り、どの段階でIAEAが入るのでしょうか。

(石井企画調査官) 今の件承りまして、後ほど担当部署の方から御回答させていただければというふうに思います。

(岡委員長) 中西先生、いかがでしょうか。

(中西委員) 御説明ありがとうございます。もう平和の目的以外に使うおそれはないと思うので、これでよろしいと思います。

一つだけ質問させていただきたいのは、この新規制基準施行になりまして、2013年で7年かかったわけですね。規制が新しくなったということもあるのですが、最初は2007年、そうすると13年ですね、かかったのは。諸々のをいろいろ考えますと、大体これからもしも似たようなものを造るとなると大体10年ぐらいと、いろんな今回10回もいろいろいろんなところで新しいことを試みをされたと思うので、少し早くなっていくのでしょうか、これからの。これは単なる聞いている。

(石井企画調査官) 基本的には、今回の経験を生かして審査なり、同じ事業者が申請をしてくれば、申請の内容とか議論は早くなるかもしれないのですが、そこは事業者の説明の能

力とか、その辺にも依存すると思いますし、今回の件は建物が建てられた後、許可を得て新規基準になってからまたちょっと議論に時間がかかったということで、特に議論に時間を要したのは最終段階に入った津波の検討とかにちょっと時間を要しているという背景はございます。

(中西委員) そうすると、その情報につきましては見ようと思ったら誰でも見れる、次の申請者が参考にしようと、ではないのですか。オープン性といいますか。

(石井企画調査官) 今の御質問は、いろんな審査の過程の資料が公開されているかという御指摘でしょうか。

(中西委員) オープン性です。

(石井企画調査官) 原子力規制委員会の中で議論された審査については、基本公開になってございます。それから、審査概要につきましてはユーチューブで公開されている形、それから、提出されたり審議に当たった資料もホームページで公開されていますので、今後、別の事業者なりが参考にするという資料は十分に公開されているというふうに認識してございます。

(中西委員) どうもありがとうございました。

(岡委員長) ありがとうございます。私の方は、諮問されている点について質問はございません。

これは、使用済燃料をトン数で言うと3,000トンでしたっけ、5,000トンでしたっけ。

(石井企画調査官) 今回の申請につきましては、3,000トンになってございます。

(岡委員長) ありがとうございます。日本は、この使用済燃料貯蔵はフランスに比べて極めて容量が少ない。諮問されていることと関係ありませんが、これを拡充していくことが非常に必要だと。フランスは私が知っている限り、ラハーグの再処理工場に使用済燃料プールがあるのですが、たしか1万5,000トン容量で、まだ半分以上空いていると思います。8,000トンぐらい空いている。あと、サイトにもたくさん貯蔵しております。フランスは日本、リサイクル事業を先行しているのですけれども、なかなかロバストにやっていますので、日本の方もそれを参考に政策をよく考える必要があるというふうに思います。

先生方、ほかにもございますでしょうか。

(佐野委員) これは3,000トンですか、5,000トンではなくて。

(石井企画調査官) 施設としては、施設というか、事業者としては計画では5,000トンというふうになっていますけれども、今回の申請につきましては3,000トンという許可に

なっております。

(佐野委員) 追加で、将来あり得ると。

(石井企画調査官) そこは事業者次第だと思います。

(岡委員長) ありがとうございます。そのほかに何かございますでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。

それでは、議題1は以上です。

議題2について、事務局から説明をお願いします。

(竹内参事官) 二つ目の議題は、第64回IAEA総会の開催方針及び放射線治療に関するサイドイベント開催についてでございます。本件については、事務局の方から説明をさせていただき予定になっております。少々お待ちください。

それでは、二つ目の議題、IAEA総会の開催方針とサイドイベントの方の説明をよろしくをお願いします。

(北郷参事官) IAEA総会は、毎年1回9月に本部のあるウィーンにて開催されておられまして、原子力委員長には毎年出張いただいているところでございます。

今年の総会につきましては、コロナウイルスの感染拡大防止のために、展示会や政府主催レセプションは全て中止、サイドイベントは基本的にバーチャルの形式での実施となっております。また、その総会会場に物理的に入場できるのは各国最大2名までと制限されました。このため、多くの主要加盟国は本国から代表団を派遣せず、基本的に現地対応としています。

また、一般討論演説につきましては、IAEA事務局から最大3分とするよう要請されております。例年は7分程度でございました。このため、IAEA加盟国の多くは閣僚レベルによる一般討論演説を録画し、会場で放映する予定になっております。

このため、本年のIAEA総会に対しましては、原子力委員長の出張はお願いしておりません。また、一般討論演説につきましては、対応を政府内で検討中でございます。

本年の議題は、総会議長の任命、国連事務総長の挨拶の紹介、事務局長のステートメント、各国による一般討論演説、新規加盟国のギニアの承認、予算承認、その他、北朝鮮、保障措置、核セキュリティ、原子力安全、技術協力等も決議・採択が予定されていると承知しております。

この際、原子力委員会におきましては、原子力委員会の下で、日本政府といたしましてサイドイベントの開催を予定しておりますが、その点についての御報告を申し上げます。

めくっていただきまして、今回サイドイベントは、重粒子線治療を中心とした放射線がん

治療に関するサイドイベントでございます。

9月22日の日本時間の4時から5時10分までの1時間10分、オンラインにて開催いたします。内容は、佐野原子力委員による御挨拶で開会いたしまして、メー I A E A健康医療部長及び辻 Q S T病院長による基調講演を頂いた後、野田 Q S T理事のファシリテータによるコーディネートの下で放射線治療機器メーカー3社によるテクニカルプレゼンテーションを行います。閉会挨拶は、インドネシア原子力庁のヘンディング副長官をお願いしております。

メーカー各社からは、重粒子線治療機器、陽子線治療機器、B N C Tといった先端的な放射線を利用したがん治療機器についてのプレゼンテーションを行ってもらう予定でございます。

以上でございます。

(岡委員長) ありがとうございます。それでは、質疑です。

佐野委員からお願いします。

(佐野委員) 御説明ありがとうございます。この I A E A総会は毎年開くわけですが、今回主にどういう点が焦点になるのか、お伺いしたいと思います。

(北郷参事官) 現時点におきまして、外交的に調整中であると承知しておりますのでちょっとつまびらかではございませんけれども、イラン、北朝鮮などにつきまして一部進展がありましたので、そういったところは関係国の関心のあるところであると承知しています。

訂正します。イランについて進展がありましたので、それについて関心があるところだと承知しています。

(佐野委員) ありがとうございます。

(岡委員長) 中西先生、いかがでしょうか。

(中西委員) オンラインサイドイベントということで、是非重粒子線が盛り上がると思います。これは来年もあるのでしょうか。毎回オンラインでなくて、サイドイベントというのをやるようでしたら、できれば放射線と、あとアイソトープと別物なので、アイソトープの利用みたいなこともこれからしていただければ有り難いなと思っております。今回、非常に重粒子線は時を得たイベントだと思っております。

以上でございます。

(北郷参事官) サイドイベントをバーチャルとしたのは、本年のコロナウイルスの流行による特別なアレンジメントであると承知しています。来年の状況については、現時点では分かり

ません。

また、他方、来年サイドイベントをバーチャルなのか、それとも実際の実会合なのかは別といたしまして、それは委員長、委員の先生方からの御指示があれば検討してまいります。(岡委員長) ありがとうございます。このサイドイベントも非常に時宜を得た企画だと思います。いろんな国が、アフリカの国を始め、いつもFNCで付き合っている東南アジア各国ではなくて、いろんな国が興味を持つと思うので大変いいイベントだと思います。

そのほかございますでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。

議題2は以上です。

議題3について、事務局から説明をお願いします。

(竹内参事官) 今後の会議予定です。次回第29回原子力委員会の開催につきましては、9月23日13時半から、場所、8号館6階623会議室、議題は調整中で、後日、原子力委員会ホームページ等の開催案内をもって、お知らせいたします。

(岡委員長) ありがとうございます。

そのほか、委員から何か御発言はございますでしょうか。

それでは、御発言がないようですので、これで本日の委員会を終わります。

ありがとうございました。